西条市合併１０周年記念事業（市主催事業）

【No.　６　】

事 業 名 称	市民憲章等制定事業
実 施 時 期	平成２６年１１月１日公表
実 施 場 所	西条市総合文化会館　大ホール
担　当　課	総務課
実 施 内 容	合併１０周年を機に、更なる市民融和と一体感の醸成を図るため、市の理念やすみよいまちづくりのための方向性を明らかにし、市民、企業、行政すべての行動規範となる市民憲章を制定し、１１月１日の合併記念式典で初披露しました。 なお、題字と本文の文字は、小松町大頭在住の書道家 黒河三陽（保利）氏に揮毫（きごう）していただきました。 ・経過 平成２６年１月　第１回制定委員会を開催 平成２６年２月　文案の募集 平成２６年４月　第２回制定委員会を開催 平成２６年５月　第３回制定委員会を開催 平成２６年６月　素案の発表及び意見募集 平成２６年８月　第４回制定委員会を開催 平成２６年９月　西条市議会において議決 平成２６年１１月１日　合併記念式典において公表
参加人数等	８００人
備　　考	